総合教育会議

「いずみ希望塾」「AIドリル」について

第1回

R8.6.18

いずみ希望塾について

事業開始

- 塾に行きたくてもいけない人を支援(経済状況の厳しい家庭へ支援)
- 学校以外の場所で自学自習・学習習慣の定着を図ることを目的
- とりわけ、基礎基本を中心とした内容にする

⇒平成29年度　補正予算にて事業実施開始

事業内容の変遷

	委託事業者	委託年数	委託金額	対象学年	募集定員	申込人数	参加人数	年間回数	方式	会場数	
H29	トライ	1年	23,066,370	小5～中3	300名	503名	300名	35回	会場のみ	5	抽選
H30	トライ	1年	34,880,544	小5～中3	300名	439名	300名	70回	会場のみ	5	
R1	トライ	1年	34,309,770	小5～中3	300名程度	660名	355名	66回	会場のみ	5	
R2	トライ	3年	42,342,030	小4～中3	420名程度	795名	420名	34回	会場のみ	6	抽選
R3	トライ		43,794,432	小4～中3	420名程度	833名	451名	65回	会場のみ	6	
R4	トライ		45,906,520	小4～中3	420名程度	692名	450名	80回	会場のみ	6	
R5	トライ	1年	48,456,232	小4～中3	850名程度	947名	856名	80回	会場 ＋家庭学習履歴	6	申込減少傾向
R6	ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾅﾙ ﾈｯﾄﾜｰｸ	1年	51,675,888	小4～中3	850名程度	890名	853名	80回	会場 ＋家庭学習履歴	6	
R7	ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾅﾙ ﾈｯﾄﾜｰｸ	2年	51,667,385	小4～中3	850名程度	670名	659名	80回	会場 ＋家庭学習履歴	6	
R8 予定	ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾅﾙ ﾈｯﾄﾜｰｸ		51,667,385	小4～中3	850名程度	656名	618名	80回	会場 ＋家庭学習履歴	7	

「いずみ希望塾」の事業継続について

- 家庭の経済的状況により通塾できない児童生徒にとっては、無償で学ぶ場が保障されていることに意義はある
- 参加児童生徒の家庭学習習慣の定着、基礎学力の向上について成果がみられ、効果はある

いずみ希望塾は、参加児童生徒のセーフティネットとなっており、見直すべき点は改善し、継続することが望ましい

令和9年度以降のいずみ希望塾実施案（令和8年3月）

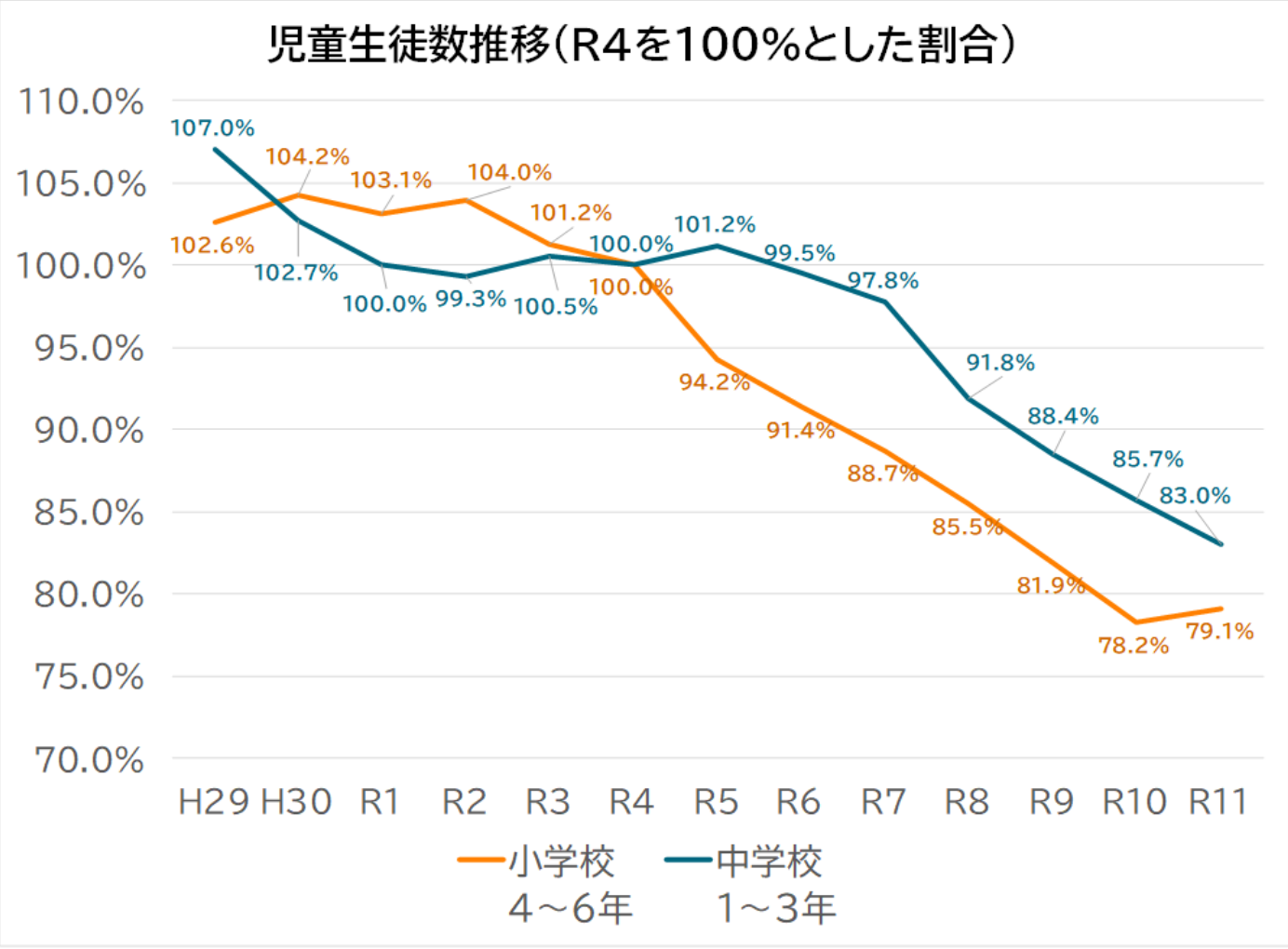
いずみ希望塾の役割・目的

家庭学習習慣が身についていない児童生徒
基礎学力が身についていない児童生徒
学びたくても学ぶ環境にない児童生徒
に対して、学校外での学びを保障するためもの

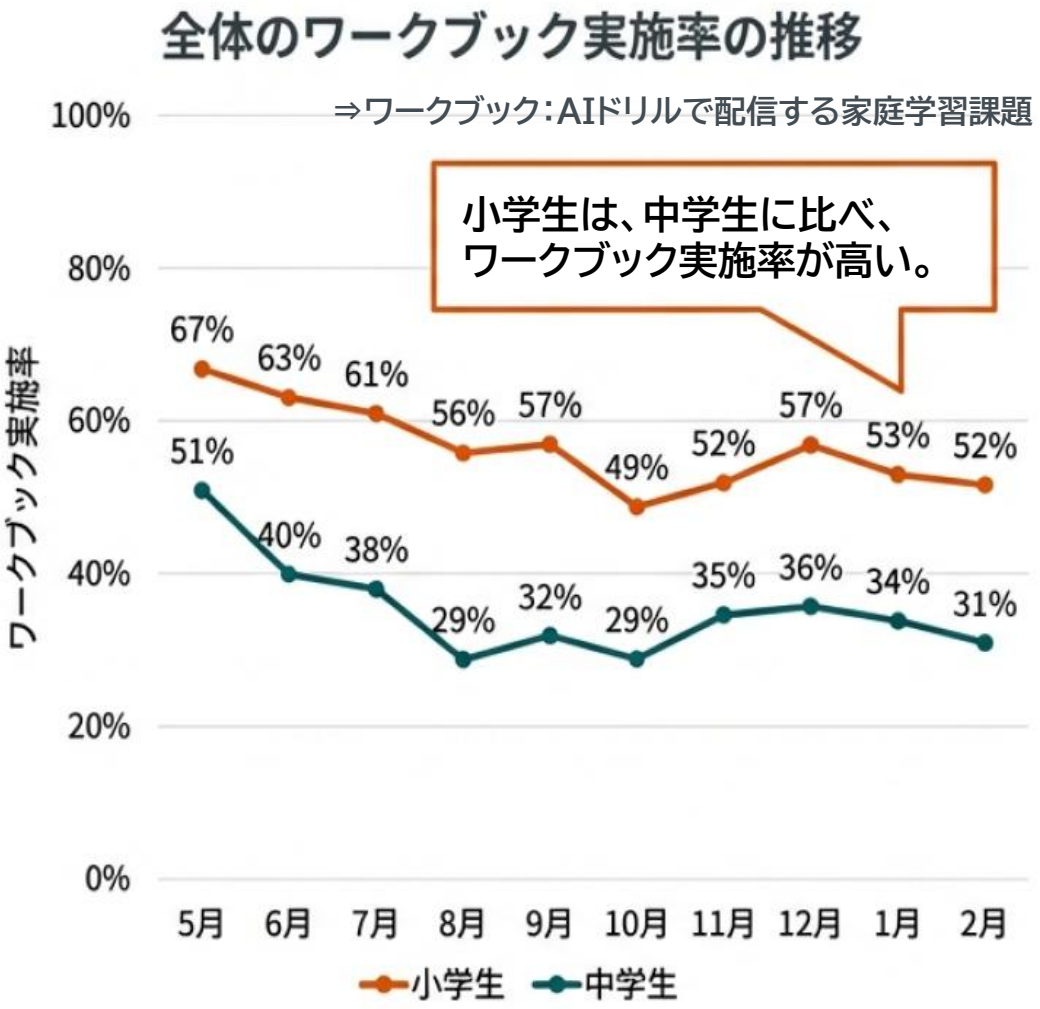
- **生活困窮世帯における学びの場の保障**
- **基礎学力の定着に向けた学びの保障**
- **家庭学習習慣の定着**

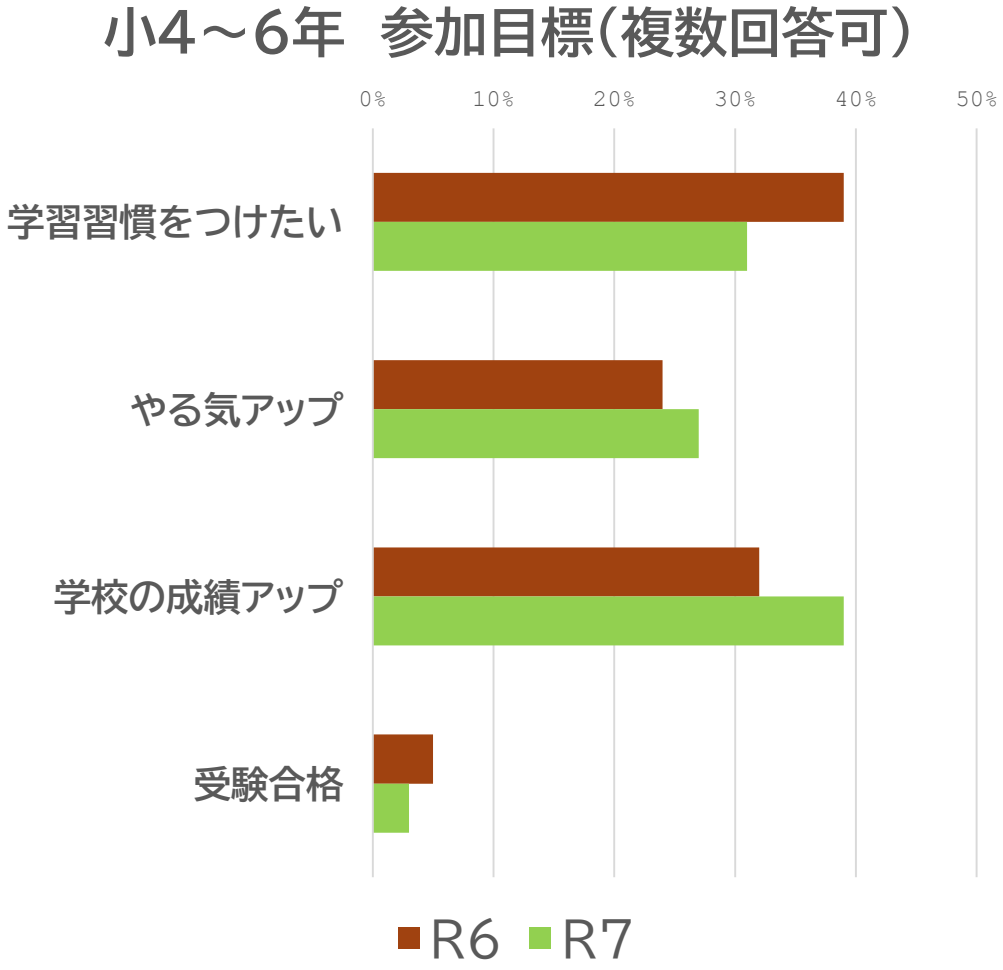
市内における市立学校児童生徒数の減少状況

- 小学校：４～６年 ▶▶▶ R10・11予測：約80%
- 中学校：１～３年 ▶▶▶ R10・11予測：約85%



小学校　ワークブックの実施率・「学習習慣」へのニーズ





※R6ワークブック実施状況より

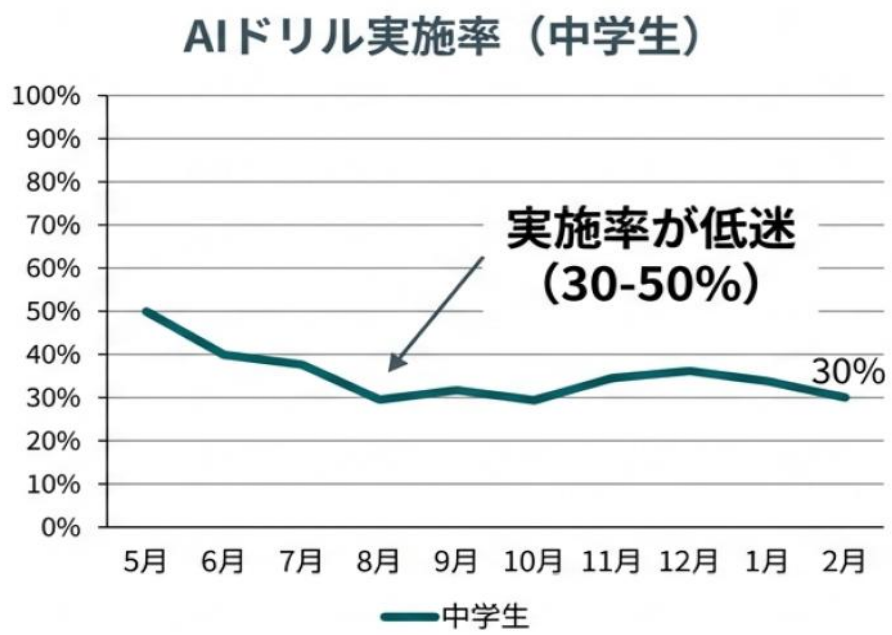
※R6・R7　事前アンケート結果より

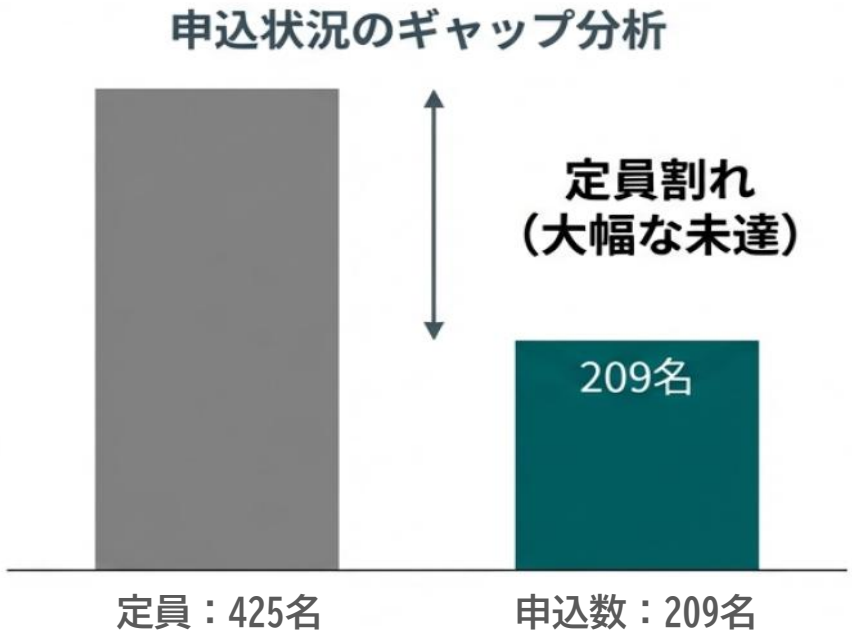
【小学校】

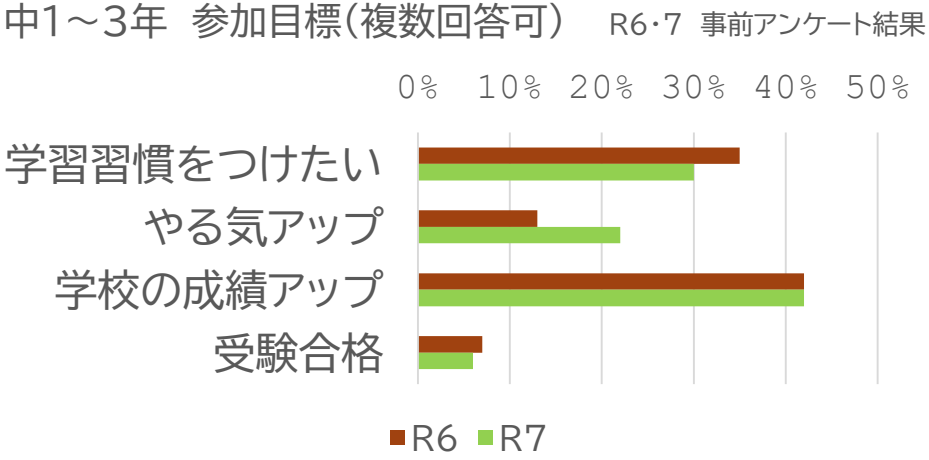
- 定員:《維持》 400名～425名程度
- 頻度:《継続》 週1回対面実施(40回)＋週1回家庭学習支援(40回)
- 教材:《変更》 会場では、紙教材を主に活用/家庭学習では、AIドリルを活用

児童数は減少傾向だが、需要は安定しているため規模を維持、また、現状の手法は維持しつつ発達段階に合わせて紙教材中心の運用へ

中学校 AIドリル利用の低迷・定員割れ







事前アンケート結果：「参加目標」
・最多は、「学校の成績アップ」（42%）
・中3に限っては、受験合格を目標とする生徒が多い

生徒の声（一部）

- AIドリルでたくさんの問題をやるよりも、対面授業で先生に自分の知りたいところやわからないところを聞いたほうが勉強になる
- テスト期間以外でも学校の課題や紙を使う勉強をできるようにしてほしい

その他の課題

- 家庭学習への声掛けなどについて、中学生という発達段階により保護者の介入が難しく、AIドリルだけでは学習が継続しない

中学校

- 定員:《半減》 200名～210名程度
- 頻度:《倍増》 週2回対面実施(80回)
- 教材:《自分で課題を持参》 基本的には、自分の学習したい課題を持参
 学校の課題、テスト勉強なども可

単に場所を提供するだけでなく、生徒が自ら課題を持ち込み、講師がそれをサポートする「自律型個別学習」へ

- **学びに向かう意欲の向上、基礎学力の向上が期待できる**

和泉市学力向上検討委員会

- 学力向上に係る施策、とりわけ多額の予算を要する「いずみ希望塾」や「AIドリル」の改善に向けて、有識者から多角的な視点で意見をもらうため開催

	内容
第1回（4月13日）	・既存施策等について ・全国学力・学習状況調査結果の現状 ・いずみ希望塾・AIドリル
第2回（5月18日）	・第1回のふりかえり ・いずみ希望塾・AIドリル
第3回（7月13日）予定	・第1回、2回のふりかえり ・学校力向上伴走支援 ・その他施策
第4回（10月5日）予定	・R9予算要求に向けた整理 ・R9以降の予算を伴わない取組み

学力向上委員会で委員より出された主なご意見：『いずみ希望塾について』

１．新たなコンセプトへの評価

- **事務局案に対する全体評価**

 スリム化・シンプル化への肯定的見解

２．指導のあり方と学習支援の方向性

- **「自律型個別学習」の再定義と懸念点**

 自主性に任せることのリスク（放り出しへの警戒）

 学習に困難を抱える生徒への配慮とフォローアップ

- **個別指導における具体的な役割**

 つまずき箇所の特定と、学習の「道順」を示す丁寧な指導

学力向上委員会で委員より出された主なご意見：『いずみ希望塾について』

３．小・中学生それぞれのニーズとめざすべき姿

- **中学生：成功体験による自信の醸成**

 学習成果を成績向上へ直結させる仕組みづくり

 「やればできる」という自己肯定感の向上

- **小学生：学習の土台づくりと手応えの提供**

 「わかった！」という実感を持って学校生活へ戻す支援

４．学校との役割分担（連携策）

- **守備範囲の明確化**

 市内児童生徒の「共通の弱点（算数の分数・割合等）」への特化

- **学校側との情報共有**

 指導予定の提示によるスムーズな連携体制の構築

ご意見をもとに再整理

令和9年度以降の「いずみ希望塾（案）」

	小学生	中学生
コンセプト	紙教材を中心とした習慣形成	自律型個別学習 （定員半減・頻度倍増）
定員	現状維持（400名～425名）	半減（200名～210名）
頻度	週1回対面＋家庭学習支援	週2回対面
教材	主に紙教材（AIは補助）	持参課題（テスト勉強可）
目標	学習習慣の土台づくり	成績向上・受験対策
学習内容	つまずきやすい問題に特化	・自分が学習したい内容 自分が学習すべき内容 ・つまずきやすい問題
学校との連携	学習計画を学校と共有	学習計画を学校と共有
備考	「分かった」という自信をつけさせることで、学習習慣も身についていく	何に取り組んでよいかわからない生徒については、取り組む学習内容を提案する

AIドリルについて

AIドリル導入の背景・経緯

- 令和4年に『学力向上懇話会（全4回）』を開催
 - 「成績の2極化については、ICTを有効活用し、子どもの特性に応じた指導が公教育の使命である。」
 - 「家庭学習でタブレットを使い、授業前に学習内容を『つかむ・見通す』取組み、授業では『学校でしかできない学び』に重点をおく取組みが大切である。」
 等
- 意見もふまえ、令和4年夏以降にAIドリルを導入。

AIドリル導入の目的等

- 目的
 - クラウド型AI学習ドリルを活用し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、児童生徒一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等、個に応じた学習支援を効果的に実施し、すべての児童生徒の学力向上をめざす
- 活用
 - 学力向上に向けては、AIドリルを空き時間や家庭学習で利用することで、通常の授業で知識・技能定着のための授業時間を効率化し、子どもたち自身が考え、学び合う授業の時間を多く確保する

事業内容の推移

	R4.7月～	R5	R6	R7･R8
対象	小1～中3 （全小中学生）	小1～中3 （全小中学生）	小4～中3	中1～中3
費用	無償	無償	有償	有償
導入教材	Qubena	Qubena	Qubena	Qubena
選定方法等	トライアル期間	トライアル期間	プロポーザル 単年度契約	プロポーザル 2年契約
備考		いずみ希望塾でも活用	いずみ希望塾でも活用	いずみ希望塾でも活用

R6総合教育会議にて議論し、現在AIドリルは、中学校のみが使用

	今後の方向性	議論の内容
小学校	AIドリルを利用せず、紙ドリルや安価･無償のデジタルドリルを利用	鉛筆で書く力にも配慮する必要があるほか、AIドリルのように個々が違う問題を解くのではなく、全員が同じ問題を解く時間も確保しながら学習を進めていくことも重要であることから、デジタルドリルは有益であるが、AIドリルまでの性能は必要ないことを確認。
中学校	AIドリルを利用	AIドリルは、自律的に活用することを前提としており、中学生の段階に適合しやすく、中学校の利用率はこの1年で大幅に増加している。 今後の学力向上に向けては、AIドリルを空き時間や家庭学習で利用することで、通常の授業で知識･技能定着のための授業時間を確保できるよう効率化し、子どもたち自身が考え、学び合う授業の時間を多く確保することが重要。

活用状況等をふまえたAIドリルについて

- AIドリルはあくまでツールであり、最終的な成果は人のサポートや本人の意欲に依存するもの
- ツールを使いこなすためには、子どものモチベーションと、それを支える人の関わりが不可欠

- AIドリルの利用上位群の知識技能の正答率が高い分析結果から、AIドリルの利用が知識技能の正答率に寄与

- 一律のデジタル化ではなく、特性に応じた使い分けが不可欠
 ・基礎学力の定着や家庭学習のチェックはAIドリル、想像力や思考力を養う場面は実際の授業、といったハイブリッドな運用が有効
 ・教科特性に応じて「紙の教材」の良さも再評価、効率的な習得のためにデジタルの選択も

- 活用率の学校間の差は、学校のニーズの差も影響（生徒の状況が異なる）

AIドリルなどのツールをより効果的に活用するために、「市で一律のツールを利用すべきか」「学校でツールを選択して利用すべきか」

案①：全校で一律のツールを利用

- メリット
 - 全中学校で学びのインフラとして整備
 - 全中学校で利用するため、市内転出入があった場合も、混乱なし
 - 学校に契約の負担手間無し
 - スケールメリットが得られる可能性あり
- デメリット
 - 市でAIドリルを導入するにあたり、プロポーザルを実施してAIドリルを選定するため、現在使用しているAIドリルから変更となる可能性あり

案②：学校ごとにツールを選択利用

- メリット
 - 学校が、主体性をもって、子どもたちの実情に応じたツールを選択し、取組みを行うことが可能
 - 生徒に使用させたいAIドリルを学校ごとに選択することが可能
 - 複数のツールを選択することも可能
- デメリット
 - 学校ごとに業者との契約が必要であり、学校にとっては手間が増える
- その他
 - 学校からの保護者への説明責任が伴う

令和9年度以降の「AIドリル（案）」 ※令和7年度末に整理

各学校が、生徒状況もふまえ、活用するツールを選択する（費用は市が補助）

学力向上検討委員会で委員より出された主なご意見：『AIドリルについて』

1.「学校の選択利用」におけるデメリットについて指摘

- 管理職や教員の異動によりツール変更の可能性があり、**ツールの変更は生徒にとっての不利益**になりかねないことから、市で、一律のツールを活用するべき

2. 活用について

- **授業や課題に組織的に組み込む「高活用校」**に対し、**教員の意識や授業の進め方の違いからドリルの優先度が低い「低活用校」**もあり、市として**効果的な活用モデル**を示してはどうか
- 活用方法については、**「学校が選択すること」**を尊重
- 教員が随時更新されているいろいろな**機能について馴染み、いかに活用できるか**も重要

3. 次期ＡＩドリルの選定に向けて

- **「飽きさせない仕組み」**の**継続性の維持**の視点
- 基礎基本（知識・技能）の定着だけでなく、**問題の充実、使いやすいダッシュボード**の視点
- ドリルの進捗を認める**「評価（称賛）」の仕組み**の視点

ご意見をもとに再整理

令和9年度以降の「AIドリル(案)」

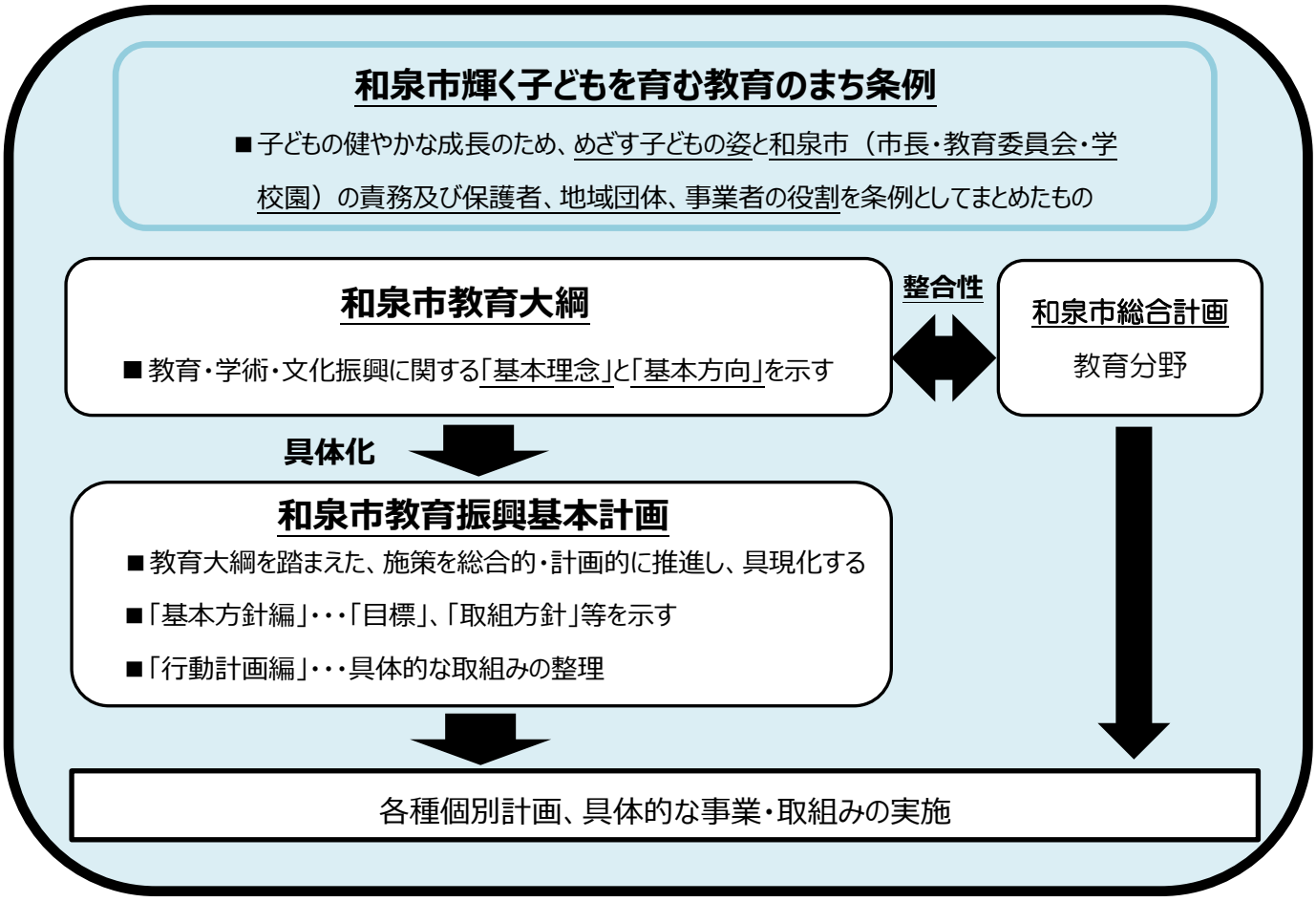
- 市で一律のＡＩドリルを更新する
- 学校は、自校の状況に合わせ、効果的な活用を工夫する
- 市は、各学校の活用状況を把握し、効果的な活用事例の収集と周知を行う

和泉市教育大綱の見直しの検討について

１．教育大綱と教育振興基本計画の策定根拠等

	教育大綱	教育振興基本計画
策定根拠	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、策定が義務化	「教育基本法」により、策定が努力義務化
策定主体	地方公共団体の長 ・総合教育会議において教育委員との協議を経て策定	地方公共団体 （教育委員会）
策定趣旨	教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策の目標・方針を定めるもの	各種施策を総合的かつ計画的に推進するためのもの
和泉市の策定状況	平成２７年１１月に策定 （期間の定めなし。国の通知で、概ね４～５年を想定。） 令和４年３月に改訂	平成２８年３月に策定 （期間の定めなし。国の教育振興基本計画と同様、概ね５年を想定。） 令和４年３月に改訂

２．教育大綱の位置づけ



３．見直しの必要性について

見直しの背景

○　第６次和泉市総合計画の策定

○　前回の教育大綱改訂から５年経過

○　国の第４期教育振興基本計画（令和５年度～９年度）の参酌

○第６次和泉市総合計画　（「03-4_参考 3_第 6 次和泉市総合計画一部抜粋」）

【基本目標 2】　安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現

（10）心身の健康づくりの推進

（11）こどもが健やかに育つ環境整備

【基本目標 3】　互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現

（12）国際社会で活躍できる人を育てる教育環境づくり

（13）市民がまちを愛し、自らまちの担い手として活躍できる仕組みづくり

（14）多様な学びの機会の提供と、歴史・文化の保存・活用

＜キーワード＞

「安全安心で快適な教育環境」「個別最適・協働的な学び」「予防的支援体制の充実」「地域全体でこどもを育み・見守る環境整備」「スポーツ推進などの健康増進施策推進のためのデジタル活用」

○総合教育会議で議論してきた取り組み

令和５年度「教育と福祉の連携」、令和６年度「学校の ICT 活用」、令和 7 年度「コミュニティ・スクールについて」

○国の教育振興基本計画　（「03-5_参考 4_第４期教育振興基本計画」）

【計画のコンセプト】

・2024 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成

・日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上

【計画の基本的な方針】

①グローバル化に対する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す 共生社会の実現に向けた教育の推進

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

＜キーワード＞

「ウェルビーイング(幸福や自己実現)」、「社会的包摂（誰一人取り残さない)」

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化に対応するため、現状維持の選択肢も含めて検討を重ねた結果、最終的に見直しを実施する必要があると判断。

４．見直しのコンセプト

〇切れ目のない一貫した成長支援

従来の「就学前教育」「学校教育」「生涯学習」の３区分を、２つの基本方向へと集約・再編し、切れ目のない一貫した支援をめざす。

〇ウェルビーイングの視点による自己実現の追求

大綱の柱全体に「ウェルビーイング」の視点を反映させることで市民一人ひとりの幸福感と自己実現を支える教育を推進する。

〇これまでの歩みと実効性の高い体制確立

総合教育会議等で議論を重ねてきた「教育と福祉の連携」や「コミュニティスクール」等の取り組みを具現化する。あわせて、子育て施策との連携強化や放課後の子どもの居場所づくりといった課題に対応するため、こども未来室の市長部局への移管や地域教育推進担当の設置等により実効性の高い教育環境をめざす。

基本理念

和と礼を重んじ　知・徳・体を備えた　社会に貢献する人材の泉

基本方向

就学前教育

(1)「生きる力の基礎」の育成
(2)「切れ目のない保育・教育」の実現
(3)家庭・地域の「子育て力」の向上

学校教育

(1)自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成
(2)「豊かな心」の育成
(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進
(4)情報化・国際化社会で活躍する人材の育成
(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成

生涯学習

(1)生涯を通じた「学習活動」の促進
(2)スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成
(3)豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興

改訂のイメージ

基本理念

和と礼を重んじ　知・徳・体を備えた　社会に貢献する人材の泉

基本方向

(案)
子どもの健やかな成長のための教育

内容は次回以降
(EX)
・類似項目を統合
　案「家庭・地域・事業者と連携した健全な子どもの育成」

・新規項目追加
　教育と福祉の連携、コミュニティスクールなど

(案)
生涯にわたる豊かな学びと自己実現

内容は次回以降

５．今後の予定

日程	会議名称など	検討内容など
６月１８日（木）	【第１回総合教育会議】	・改訂についての共通理解【大枠】
８月２７日（木）	【第２回総合教育会議】	・内容についての意見交換【詳細】
１１月１２日（木）	【第３回総合教育会議】	・前２回を踏まえた改訂案についての意見交換
１２月	・改訂案を市議会に報告	
令和９年１月	・パブリックコメントの実施	
３月２５日（木）	【第４回総合教育会議】	・パブリックコメントの結果報告 ・教育大綱の改訂案を確定
３月末	・市議会に報告のうえ、市ホームページで公表	

和泉市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年6月18日　第1回 和泉市総合教育会議

■計画概要

令和7年6月	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正
令和8年2月	「和泉市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定
令和8年3月	総合教育会議　策定について報告

毎年度、総合教育会議に実施状況等を報告

【報告内容】

■ **計画における目標及び本市の現状**

（1）時間外在校等時間に関する目標
（2）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

■ **各学校における業務量管理・健康確保措置**（課題 / 措置・取組）

■ **今後について**（フォローアップ）

■計画における目標及び本市の現状

(1)時間外在校等時間に関する目標

		令和6年度	期間目標	令和7年度
1人あたりの 平均年間時間外在校等時間を 360時間以内にする。	小学校	374.6時間	360時間	357.5時間
	中学校	495.7時間		444.3時間
月の時間外在校等時間 45時間以上の教育職員の 割合を前年度より減少させる。	小学校	25.3%	前年度より 減少させる。	22.1%
	中学校	38.8%		35.9%

※計画期間　令和8年度～令和11年度

■計画における目標及び本市の現状

（2）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

	令和6年度	期間目標	令和7年度
年間の年次有給休暇の平均取得日数16日以上にする。	15日2時間	16日以上	16日7時間
ストレスチェックにおける高ストレス者の割合15%未満にする。	15.5%	15%未満	14.5%
ストレスチェックにおける健康リスクの値100未満を維持する。	93	100未満を維持する。	92

※計画期間　令和8年度～令和11年度

■各学校における業務量管理・健康確保措置

【課題】

- **時間外在校等時間の教員間格差**
 - → 教員個々の勤務における習慣、慣れ
 - → 校務分掌等、業務の偏り
 - → 業務マネジメントやワークライフバランス等についての意識
 - → 生活環境

- **生徒指導事案**
 - → 放課後の対応
 - → 聞きとりなど個別対応

- **会議のあり方**
 - → 内容の精選の必要性(とりあえず会議する)
 - → 時間設定、オープンエンド、計画性

■各学校における業務量管理・健康確保措置

【措置・取組み】

- **会議の見直し**
 → 実施時間の設定・厳守
 → 協議事項、資料の事前共有（ICT活用）

- **チーム、複数での対応体制**
 → 生徒指導事案や部活動顧問など組織的な対応を強化

- **定時退勤、ノー残業デー等の促進**
 → 意識・文化の醸成

- **外部人材の活用**
 → 部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等

■今後について

【フォローアップ】

- **時間外在校等時間の把握**
 - → 市教委による長時間の傾向にある教職員について状況確認・個別の分析
 - → 産業医による面談
- **人材の確保**
 - → 講師等、欠員なく配置
 - → 関係部局・関係組織と連携
- **ストレスチェック等の実施**
 - → 職場環境等、教職員の労働状況についての把握
 - → 産業医による面談
- **管理職への指導助言**
 - → 市教委による学校訪問やヒアリング等の機会を捉え、随時、指導・助言や好事例等の情報提供などを行う